

子ども会による防火夜回り実施要領

1 目的

防火夜回りを通じて子ども達の警火心を育成し、火遊びによる火災を防ぐとともに、地域住民の方々への防火意識の高揚を図ることを目的とします。

2 実施内容

子どもたちが防火標語などを呼びかけるとともに、拍子木を打ち鳴らして地区内を回ってください。なお、実施期間及び時間については、貴子ども会育成会で調整を図ってください。交通事故等に十分配慮して実施願います。

3 実施期間（火災予防運動期間中のみに期間を限定するものではありません。）

(1) 秋季火災予防運動期間

令和4年11月9日（水）から11月15日（火）まで

(2) 春季火災予防運動期間

令和5年3月1日（水）から3月7日（火）まで

4 拍子木の貸し出しについて

消防本部では拍子木の貸し出しを行っていますので、ご遠慮なくお申し込みください。（貸し出しに際して、持ち運び用の袋をご持参ください。）

(1) 受付期間及び貸し出し開始日

	① 秋季火災予防運動	② 春季火災予防運動
電話による 受付期間	令和4年10月1日（土）から 10月31日（月）まで	令和5年2月1日（水）から 2月20日（月）まで
拍子木の 貸出開始日	令和4年11月1日（火）から	令和5年2月21日（火）から
火災予防 運動期間	令和4年11月9日（水）から 11月15日（火）まで	令和5年3月1日（水）から 3月7日（火）まで

(2) 申し込みの方法

宗像消防署へ直接電話で申し込んでください。（電話36-2425）

(3) 貸し出し場所

宗像消防署「宗像市田熊五丁目1番3号」までお越しください。

(4) その他

拍子木は400組を準備していますが、申し込み多数の場合は、貸し出し数を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

拍子木は事前に点検をしておりますが、使用する前に十分に点検をして、使用してください。

5 防火夜回りの実施結果報告について

消防本部では、防火夜回りの実施状況について調査を行っております。

お手数とは存じますが、別添「防火夜回り実施結果報告書」に実施内容を記入のうえ、郵送又は拍子木の返却時に必ず提出いただきますようお願いいたします。

宗像消防署

〒811-3431 福岡県宗像市田熊五丁目1番3号

Tel ; 0940-36-2425 Fax ; 0940-37-0011 E-mail ; munakatasho@munakata119.jp

担当 : 井上、今村

防火夜回り実施結果報告書

年 月 日

宗像消防署長 様
福津消防署長 様

子ども会名

.....

代表者氏名

.....

連 絡 先

.....

防火夜回りを下記のとおり実施したので報告します。

記

1 実施月日	年 月 日から	日間
	年 月 日まで	
2 実施人数	延べ 名	

※ 実施日ごとの人数を記入して下さい。

月 日	名	月 日	名
月 日	名	月 日	名
月 日	名	月 日	名
月 日	名	月 日	名
月 日	名	月 日	名

受 付	備 考